

令和5年五所川原市教育委員会第2回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和5年五所川原市教育委員会第2回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第3号	令和5年2月16日	県費負担教職員人事について	令和5年2月16日	原案可決

令和5年五所川原市教育委員会第2回定例会会議録

日時：令和5年2月16日（木） 午前9時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和5年第1回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 議案第3号 県費負担教職員人事について

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀	
1番	丁子谷		悟	委員
2番	奈良	陽	子	委員
3番	楠美	恭	寛	委員
4番	奥山	彩	香	委員

◎説明のため出席した職員（8名）

	教育部長	藤	原	弘	明
教育総務課	課長	永	山	大	介
社会教育課	課長	棟	方	龍	峰
社会教育課スポーツ振興室	室長	山	谷	祥	文
学校教育課	課長	五十嵐	圭	一	
学校教育課子どもいじめ相談室	室長・課長補佐事務取扱	村	元	宏	禎
学校給食センター	所長	葛	西		一
図書館	館長	佐	藤		悟

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	工	藤	大
-------	------	---	---	---

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和5年五所川原市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、1番 丁子谷委員、3番 楠美委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期の決定について、お諮りいたします。
今定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和5年第1回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

2月12日の日曜日に嘉瀬スキー場で開催された「第64回五所川原市学童スキー大会」、「第22回北奥羽学童ジャンプ大会」について報告いたします。

両大会は、過去3回が中止となっておりました。3年前は雪不足による中止、2年前と昨年は新型コロナウイルスの影響による中止でございました。今年は新型コロナウイルス感染予防策を講じた上で、4年ぶりに開催することができました。

五所川原市学童スキー大会は、クロスカントリー、アルペン、ジャンプの3つの部門に市内5つの小学校から12名の参加がありました。北奥羽学童ジャンプ大会には、金木ジャンプチームから5名、岩手県の田山スポーツ少年団から1名、秋田県の鹿角ジャンプスポーツ少年団から3名が参加し、練習の成果を競い合いました。ちなみに、楠美委員の息子さんもアルペン5年生男子の部で優勝したことも合わせて報告いたします。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第3号「県費負担教職員人事について」を議題といたします。

本議案については、教職員の人事に関する案件のため、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、本件については公開しないことといたします。なお、本日は傍聴者がおりませんので、退出者なしで非公開の会議を続けます。

(非公開報告開始) 午前9時33分

～ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書きの規定により公開しない
こととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ～

(非公開報告終了) 午前9時39分

○教育長

以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

この後、その他に入るわけですが、まずは事務局サイドから本日予定のものがありましたらお願いします。

○教育総務課長

「五一中スクールバスと藻川線の統合について」、資料を基に説明した。

○教育長

ありがとうございました。

このことについて、何かありますか。

○丁子谷委員

三好中学校が五一中に統合になったときに、スクールバスを運行しますというやり取りがあったと思うのですが、それは解消されたのですか。

○教育総務課長

保護者への説明会では、その話は出てきませんでした。三好小学校の方からは、統合のときにそういった取り決めがあったのではないかというお話はあったのですが、説明の段階で問題にはならなかったことから、了承いただいたものと考えております。

○丁子谷委員

鶴ヶ岡小学校と藻川小学校が統合になったときに、スクールバスは配置すると記憶しておりましたので、地域がよければそれはそれでいいのですが。

○教育総務課長

今回は小学校は対象ではなく、あくまで中学生だけが対象となります。

○丁子谷委員

これまでの五一中のスクールバスの運行業者との話し合いはできていますか。

○教育総務課長

事業者は北都観光さんになりますが、昨日、事業者のところへ赴いて、事情を説明し、来年度からはスクールバスは走らせないということをご了承いただきました。

○丁子谷委員

スクールバスから路線バスに変更になることによって、子供たちに事故などが無いよう、学校側と連絡を取り合って対応していただければと思います。

○教育長

何かそういった計画ありますか。

○教育総務課長

はい。都市・交通課と弘南バスさんと教育総務課とで、3月7日にバスの乗り方講習ということで、体験学習のようなかたちで実施を予定しております。また、その際に新しく導入するICカードの使い方、それから御心配されている乗り方といったところも指導してもらう予定です。

毎年、小学6年生から中学校へ進学する方がいらっしゃるので、この時期にやっていきたいと考えております。

○丁子谷委員

五一中の先生方も大変だと思いますので、その辺事故のないようにお願いしたいと思います。

○教育長

ありがとうございました。ほかにもございませんか。
なければ委員の皆様から何かありませんか。

○奈良委員

この後の総合教育会議で引き続き協議する予定だった中学校部活動の地域移行についてですが、今後のことについての会議を立ち上げるという話ですが、そのメンバーは決まっていますか。どういった方を予定しているか聞きたいと思います。

○スポーツ振興室長

中学校部活動の地域移行に係る検討委員会といたしまして、市内中学校校長6名、西北中学校体育連盟の五所川原地区代表者1名、西北中学校文化連盟の五所川原地区代表者1名の学校関係者から8名、それからスポーツ団体の関係者から五所川原市スポーツ少年団、五所川原市体育協会、文化関係団体から五所川原市文化振興会議、金木文化団体協議会、PTAから市連合PTAのそれぞれ1名の計13名で組織することを案として、現在のところ考えております。

○奈良委員

ありがとうございました。

○教育長

ほかにもございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて令和5年五所川原市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。

午前9時52分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年2月16日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 3番 楠 美 恭 寛

会議の書記 教育総務課長 永 山 大 介